伊奈町営繕工事における「週休2日制モデル工事」試行要領 (趣旨)

第1条 この要領は、伊奈町が発注する営繕工事において、週休2日制モデル工事(以下「モデル工事」という。)の試行について必要な事項を 定めるものである。

(用語の定義)

- 第2条 この要領において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に 定めるところによる。
 - (1) モデル工事 週休2日制モデル工事(現場閉所型)(以下「モデル工事(現場閉所型)」という。)及び週休2日制モデル工事(交替制)(以下「モデル工事(交替制)」という。)の総称をいう。
 - (2) モデル工事(現場閉所型) 対象期間において、4週8休以上の現場閉所(現場休息)に取り組む方式をいう。

ア 週休2日

(ア) 月単位の週休2日 対象期間において、全ての月で4週8休(現場閉所(現場休息)日数の割合(以下「現場閉所(現場休息)率」という。)が、28.5%(8日/28日))以上を達成したと認められる状態をいう。ただし、暦上の土曜日・日曜日の閉所では28.5%に満たない月は、その月の土曜日・日曜日の合計日数以上に閉所を行っている場合に、4週8休(28.5%)以上を達成しているものとみなす。

なお、現場休息率の算出において、現場休息の日数には現場閉 所の日数を含む。

- (イ) 通期の週休2日 対象期間において、4週8休(現場閉所 (現場休息)率が、28.5%(8日/28日))以上を達成し たと認められる状態をいう。
- イ 対象期間 工事着手日(現場に継続的に常駐した最初の日)から 工事完成日までの期間をいう。

なお、年末年始休暇6日間、夏季休暇3日間、工場製作のみの期間、工事一時中止期間、発注者があらかじめ対象外とする期間(受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間等)は、対象期間に含まない。やむを得ず「発注者があらかじめ対象外とする期間」

を設定する場合は、必要最小限の期間とし、対象外とする作業及び 期間を設計図書に明示する。

ウ 現場閉所 対象期間中に現場事務所での事務作業も含めて、1日 を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。

なお、降雨、降雪等による予定外の現場閉所及び巡回パトロール や保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合については、現場 閉所日数に含めるものとし、閉所が確定した段階で、速やかに、振 替作業日の予定も含め、監督員に報告するものとする。

- エ 現場休息 分離発注工事の場合に、各発注工事単位で、現場事務 所での作業を含めて1日を通して現場作業が無い状態をいう。
- オ 現場閉所(現場休息)日 対象期間中に現場閉所(現場休息)を 行う日は、原則として土曜日及び日曜日とする。ただし、現場の特 性等により別の曜日を選定することや、祝日を充てることもできる。 なお、現場閉所(現場休息)日は現場代理人、監理技術者等の休 日と連動するものとする。
- カ 現場閉所(現場休息)率 現場閉所(現場休息)率=対象期間内 の現場閉所(現場休息)日数÷対象期間の日数
- (3) モデル工事(交替制) 対象期間において、技術者、技能労働者及び現場代理人が交替しながら4週8休以上の休日確保に取り組む方式をいう。

ア 调休2日

- (ア) 月単位の週休2日 対象期間において、全ての月で4週8 休(対象者の平均休日数の割合(以下「平均休日率」という。) が、28.5%(8日/28日))以上を達成したと認められる 状態をいう。
- (イ) 通期の週休2日 対象期間において、4週8休(平均休日率が、28.5%(8日/28日))以上を達成したと認められる状態をいう。
- イ 休日 対象者が当該工事の現場作業(現場事務所での事務作業を 含む。)を24時間通して行っていない状態をいう。

なお、降雨、降雪等による予定外の休日についても、休日に含めるものとする。

- ウ 対象者 当該工事に係る元請け及び施工体制台帳記載の下請け (建設工事の請負契約分のみ)全ての技術者、技能労働者及び現場 代理人をいう。ただし、従事期間が1週間未満の場合を除く。
- エ 対象期間 契約工期のうち、対象者の従事期間をいう。

元請企業については工事着手日から工事完成日までの期間、下請 企業については施工体制台帳上の工期を基本とする。

なお、年末年始休暇6日間、夏季休暇3日間、工場製作のみの期間、工事一時中止期間、発注者があらかじめ対象外とする期間(受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間等)は、対象期間に含まない。

やむを得ず「発注者があらかじめ対象外とする期間」を設定する場合は、必要最小限の期間とし、対象外とする作業と期間を設計図書に明示する。

オ 休日率 休日率=対象期間内の休日日数÷対象期間の日数 カ 平均休日率 平均休日率=対象者の休日率の合計÷対象者数 (対象とする工事)

- 第3条 モデル工事は、原則全ての工事を対象とする。ただし、次の工事 はモデル工事としないことも可能とする。
 - (1) 竣工時期や現場条件(出水期、交通規制等)に制約が大きい工事
 - (2) 緊急を要する工事(災害復旧工事(緊急随契を行うような工事)、 応急工事等】
 - (3) 単価契約方式による工事
 - (4) 対象期間が1週間未満の工事
 - (5) 上記以外の理由により週休2日の取得が困難な工事 (発注方式)
- 第4条 モデル工事(現場閉所型)による発注を原則とするが、現場閉所が困難な工事については、モデル工事(交替制)とすることができる。
- 2 モデル工事(交替制)として発注した場合において、受注者がモデル 工事(現場閉所型)を希望するときは、工事着手前に受発注者間で協議 し、モデル工事(現場閉所型)に変更ができるものとする。

(積算方法等)

第5条 モデル工事において、次の現場閉所(現場休息)又は休日の状況

に応じた補正係数により労務費(予定価格のもととなる工事費の積算に 用いる複合単価、市場単価及び物価資料の掲載価格(材工単価)の労務 費)を次のとおり補正するものとする。

(1) 複合単価 複合単価の労務単価は公共工事設計労務単価に次のア又はイの補正係数を乗じて補正する。

なお、交通誘導警備員の労務単価についても同様に補正する。

- ア 月単位の週休2日以上(現場閉所(現場休息)率28.5%(8 日/28日)以上) 1.04
- イ 通期の週休2日以上(現場閉所(現場休息)率28.5% (8日/28日)以上) 1.02
- (2) 市場単価及び物価資料の掲載価格 市場単価及び補正市場単価 は表A、表E、表Mの補正率を用いた次の式により補正する。
 - ア 新営工事の場合
 - (ア) 市場単価×新営補正率
 - (イ) 補正市場単価×新営補正率
 - イ 全館無人改修の場合(基準単価の算定)
 - (ア) 市場単価×新営補正率
 - (イ) 補正市場単価×新営補正率
 - ウ 執務並行改修の場合(基準補正単価の算定)
 - (ア) 市場単価×改修補正率
 - (イ) 補正市場単価×改修補正率
- 2 物価資料の掲載価格(市場単価以外の材工単価)を採用する場合は、 掲載価格を、表A、表E、表Mの補正率を用いた次の式により補正する ものとする。
 - (1) 新営工事、全館無人改修の場合 物価資料の掲載価格×新営補 正率
 - (2) 執務並行改修の場合 物価資料の掲載価格×改修補正率
- 3 積算及び変更方法については、次のとおりとする。
 - (1) モデル工事(現場閉所型) 4週8休以上を前提に、「第1項 第1号ア」及び「表A、表E、表Mの月単位の週休2日促進工事の補 正率」により労務費を補正し工事費を積算して予定価格を作成する。

現場閉所(現場休息)率を確認し、月単位の4週8休に満たない場合は、補正係数を「第1項第1号イ」及び「表A、表E、表Mの通期

の週休2日促進工事の補正率」に変更し、通期の4週8休に満たない場合は、補正係数を除し、伊奈町建設工事請負契約基準約款第25条の規定に基づき請負代金額のうち当該補正分を減額して契約変更を行う。

(2) モデル工事(交替制) 4週8休以上を前提に、「第1項第1号ア」及び「表A、表E、表Mの月単位の週休2日促進工事の補正率」により労務費を補正し工事費を積算して予定価格を作成する。

平均休日率を確認し、月単位の4週8休に満たない場合は、補正係数を「第1項第1号イ」及び「表A、表E、表Mの通期の週休2日促進工事の補正率」に変更し、通期の4週8休に満たない場合は、補正係数を除し、伊奈町建設工事請負契約基準約款第25条の規定に基づき請負代金額のうち当該補正分を減額して契約変更を行う。

4 減額変更の計算方式は全て税抜き価格で計算するものとする。

減額変更後の請負契約額=当初請負契約額×(達成状況に応じた補正係数の設計価格÷「第1項第1号ア」及び「表A、表E、表Mの月単位の週休2日促進工事の補正率」により算定した設計価格)

(対象工事である旨等の明示)

第6条 発注者は、モデル工事の発注に当たっては、第1号様式に基づき 入札公告等及び仕様書表紙(大要等)又は特記仕様書に発注方式を明示 するものとする。

(実施方法等)

- 第7条 モデル工事(現場閉所型)における現場閉所(現場休息)の確認 方法は、次のとおりとする。
 - (1) 工事着手前
 - ア 受注者は、週休2日を前提とする施工計画書及び工程表を提出する。
 - イ 分離発注工事の受注者は、受注者間で協力し、工事の進捗に影響が出ないよう現場休息の予定日を調整したうえで施工計画書及び工程表を作成する。
 - ウ 受注者は、対象期間中、施設管理者の承諾を前提にモデル工事 であることをPRするため、第2号様式に基づき掲示を行う。
 - (2) 工事着手後

ア 現場閉所(現場休息)を行う場合は、監督員が事前に受注者より 現場閉所(現場休息)を行う旨の連絡を受けるものとする。

なお、監督員の押印が必要となるような書面を提出する必要はない。

- イ ロ頭による連絡は、工事完了後に受注者が提出する「現場閉所実績報告書(第3号様式)」の確認が困難であるため、電子メールなど後々確認できる連絡方法が望ましい。また、予定を変更し現場閉所(現場休息)となった日が次に該当する場合は、連絡不要である。
 - (ア) 施工計画書に記載した法定休日・所定休日の場合
 - (イ) 週間工程会議等により監督員が事前に把握している場合
 - (ウ) 官公庁の休日の場合
- ウ 監督員は、現場閉所(現場休息)日に作業が生じるような指示は 行わないとともに、受注者からの協議等にはクイックレスポンスに 努める。
- エ 受注者は、週休2日の確保について、下請負人を指導する。
- (3) 工事完成時(工事検査前) 受注者は、工事完成日の14日前までに、「現場閉所実績報告書(第3号様式)」を提出するとともに、作業日報や出勤簿等を提示し、現場閉所(現場休息)率の達成状況について発注者の確認を受ける。提出日から工事完成日までの現場閉所(現場休息)日については、見込みで提出し、変更があった場合は、その都度速やかに再提出する。また、発注者は、提出日以降の実績について工事検査前までに確認する。
- (4) その他留意事項 監督員は、一つの工事現場において、設備工事、内装工事等の後工程の適正な施工期間を考慮して、全体の工程に遅延が生じないように、各工事間(分離で発注した工事を含む。)の調整を適切に実施する。
- 2 モデル工事(交替制)における休日の確認方法は、次のとおりとする。
 - (1) 工事着手前
 - ア 受注者は、週休2日を前提とする施工計画書及び工程表を提出する。
 - イ 受注者は、対象期間中、施設管理者の承諾を前提にモデル工事で あることをPRするための掲示を行う。
 - (2) 工事着手後

- ア 受注者は、毎月末に当月分の「休日確保状況チェックリスト(第4号様式)」を監督員に提出するとともに、作業日報や出勤名簿等を提示し、休日確保状況について監督員の確認を受ける。
- イ 受注者は、週休2日の確保について、下請負人を指導する。
- (3) 工事完成時(工事検査前) 受注者は、工事完成日の14日前までに、最終月の「休日確保状況チェックリスト(第4号様式)」及び「休日確保実績報告書(第5号様式)」を提出するとともに、作業日報や出勤簿等を提示し、平均休日率の達成状況について発注者の確認を受ける。提出日から工事完成日までの休日取得については、見込みで提出し、変更があった場合は、その都度速やかに再提出する。また、発注者は、提出日以降の実績について工事検査前までに確認する。
- (4) その他留意事項 監督員は、一つの工事現場において、設備工事、内装工事等の後工程の適正な施工期間を考慮して、全体の工程に遅延が生じないように、各工事間(分離で発注した工事を含む。)の調整を適切に実施する。
- 3 公共建築工事における工期設定の基本的考え方等に基づき、全体工期 のしわ寄せがないよう設備工事の適正な施工期間を確保するなど適正な 工期を設定する。また、不履行時の工期末における変更手続きに要する 期間を考慮すること。

特に新営工事については、一般社団法人日本建設業連合会の「建築 工事適正工期算定プログラム」等を参考活用する。

(その他)

第8条 各発注課所は、工事の特性等を勘案し、本要領によらず、必要事項を別途定めることができるものとする。

第1号様式

(入札公告等及び特記仕様書への「週休2日制モデル工事」である旨の明 示)

<入札公告等>

本工事は、伊奈町営繕工事における「週休2日制モデル工事(※)」の試行対象工事である。

※発注方式により、「現場閉所型」又は「交替制」を記入

<仕様書表紙(大要等)又は特記仕様書>

本工事は、伊奈町営繕工事における「週休2日制モデル工事(※型)」の試行対象工事である。

試行の実施は、伊奈町「週休2日制モデル工事」試行要領によるものとする。試行要領は、伊奈町ホームページで確認のこと。

※発注方式により、「現場閉所型」又は「交替制」を記入

第2号様式

(PR掲示例)

週休2日制モデル工事

この工事は、建設産業の就労環境の改善に取り組むため、原則〇曜日、〇曜日及び祝日を休工日とするモデル工事です。

皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

発注者 伊奈町

受注者 ○○○○建設㈱

- ※大きさはA3サイズ以上とする。
- ※工事現場の見やすい場所に設置

表A 建築工事の補正率

工種	摘要※	月単位の週休2日促 進工事		通期の週休2日促進 工事	
		_ ,	74.16		7 <i>L</i>
		新営補正	改修補正	新営補正	改修補正
/	d. I for Vira dal	率	率	率	率
仮設工事	物価資料	1. 03	1.03	1. 01	1. 01
	市場単価、				
土工事	物価資料共	1. 02	1. 02	1. 01	1. 01
	通				
地業工事	物価資料	1. 02	1. 02	1. 01	1. 01
	市場単価、				
鉄筋工事	物価資料共	1. 03	1.03	1. 01	1.01
	通				
	市場単価、				
コンクリー	物価資料共	1. 03	1. 03	1. 01	1.01
ト工事	通				
	市場単価、				
型枠工事	物価資料共	1. 03	1. 03	1. 01	1. 01
	通				
鉄骨工事	物価資料	1. 03	1. 03	1. 02	1. 02
既製コンク	11. 1-1+ Yes 101	1 00	1 00	1 01	1 01
リート	物価資料	1. 02	1.02	1. 01	1. 01
防水工事	市場単価	1. 02	1. 09	1. 01	1. 08
防水工事					
(シーリン	市場単価	1. 03	1. 16	1. 01	1. 14
グ)					
防水工事	物価資料	1. 02	1. 02	1. 01	1. 01
石工事	物価資料	1. 02	1. 02	1. 01	1. 01
タイル工事	物価資料	1. 02	1. 02	1. 01	1. 01
木工事	物価資料	1. 02	1. 02	1. 01	1. 01
屋根及びとい	物価資料	1. 02	1. 02	1. 01	1.01

金属工事	市場単価	1. 02	1. 10	1.01	1.09
金属工事	物価資料	1. 02	1.02	1.01	1.01
左官工事					
(仕上塗材	市場単価	1. 03	1.03	1.01	1.01
仕上)					
左官工事					
(仕上塗材	市場単価	1. 03	1. 17	1.01	1. 16
仕上以外)					
左官工事	物価資料	1. 03	1.03	1.01	1.01
建具(ガラ	士相出伍	1 00	1 11	1 01	1 10
ス)	市場単価	1. 02	1. 11	1. 01	1. 10
建具(シー	士担兴年	1 00	1 10	1 00	1 10
リング)	市場単価	1. 03	1. 18	1. 02	1. 16
建具	物価資料	1. 02	1.02	1. 01	1.01
塗装工事	市場単価	1. 03	1. 17	1.01	1. 15
塗装工事	物価資料	1. 03	1.03	1.01	1.01
内外装工事	市場単価	1. 03	1. 14	1.01	1. 13
内外装工事					
(ビニル系	市場単価	1. 02	1.09	1.01	1.08
床材					
内外装工事	物価資料	1. 03	1.03	1.01	1. 01
内外装工事					
(ビニル系	物価資料	1. 02	1.02	1.01	1.01
床材)					
仕上げユニ	炒	1 01	1 01	1 01	1 01
ット	物価資料	1. 01	1. 01	1. 01	1. 01
排水工事	物価資料	1. 02	1.02	1.01	1. 01
舗装工事	物価資料	1. 01	1.01	1.01	1. 01
植栽及び屋	胎 (正次业)	1 00	1 00	1 01	1 01
上緑化	物価資料	1. 02	1.02	1. 01	1. 01
					# <i>L. / \\</i>

※ 「市場単価」:市場単価及び補正市場単価、「物価資料」:物価資料 の掲載価格の補正率を示す。

表E 電気設備工事の補正率

工種	摘要	月単位の週休2日促 進工事		通期の週休2日促進 工事	
		新営補正率	改修補正 率	新営補正率	改修補正 率
配管工事	電線管、2 種金属線ぴ 及び同ボッ クス	1. 03	1. 21	1. 01	1. 19
	ケーブルラ ック	1. 02	1. 17	1.01	1. 15
	位置ボック ス及び位置 ボックス用 ボンディン グ	1. 03	1. 20	1. 01	1. 18
	プルボック ス	1. 02	1. 15	1.01	1. 13
	プルボック ス用接地端 子	1.00	1.00	1.00	1.00
	防火区画貫 通処理ケー ブルラック 用 (壁・ 床)	1. 02	1. 16	1. 01	1. 14
	防火区画貫 通処理 金属管・丸 型用	1. 01	1. 06	1. 01	1. 05

	(電動機そ の他接続材 工事) 金属製可と う電線管	1. 02	1. 17	1. 01	1. 15
配線工事	600V絶 縁電線及び 600V絶 縁ケーブル	1. 03	1. 19	1. 01	1. 17
接地工事	(接地極工 事)銅板 式、銅覆鋼 棒、 接地極埋設 票(金属 製)	1. 02	1. 02	1. 01	1. 01

表M 機械設備工事の補正率

		日単位の第			大9日促進
工種	摘要	月単位の週休2日促		工事	
		進工事			
		新営補正	改修補正	新営補正	改修補正
		率	率	率	率
	配管用、ダ				
保温工事	クト用及び	1. 03	1. 17	1. 01	1. 15
	消音内貼				
ダクト設備	低圧ダク				
	ト、排煙ダ				
	クト及び低	1. 03	1. 17	1. 01	1. 15
	圧チャンバ				
	一類				
	既製品ボッ				
 ダクト付属	クス、制気				
カクト的属品	口、ダンパ	1. 04	1. 24	1. 02	1. 22
	一等の取付				
	手間のみ				
衛生器具設	取付手間の				
備 (ユニット	み	1. 04	1. 24	1. 02	1. 22
を除く。)					